

令和7年度
公益財団法人鳥取県産業振興機構
鳥取県中小企業活性化協議会 統括責任者（委託）
採用試験受験案内

- ◆（公財）鳥取県産業振興機構 総務企画部【担当者：加納】
- ◆ 〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目5番1号
 電話（0857）52-3011 ファクシミリ（0857）52-6673
 ホームページ <https://www.toriton.or.jp/>

1. 募集職種、採用人数、職務内容、応募要件（個別事項）、勤務場所

職 種	採用 人数	主な職務内容	応募要件（個別事項）	勤務 場所
統括責任者	1名	<p>国の委託を受けて当財団が実施する鳥取県中小企業活性化協議会の統括責任者として、下記要領等（中小企業庁または全国銀行協会のHPに掲載）に基づいた事業者支援を主体的に担当して頂きます。</p> <p>【中小企業庁関係】</p> <p>①中小企業活性化協議会実施基本要領 ②別冊1(収益力改善支援実施要領) ③別冊2(再生計画策定支援実施要領) ④別冊3(中小企業再生支援スキーム) ⑤別冊4(経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務の整理手順) ⑥経営改善計画策定支援事業実施基本要領 ⑦経営改善計画策定支援に関する手引き ⑧経営改善計画策定支援マニュアル・FAQ〈通常枠〉〈ポストコロナ持続的発展事業〉 ⑨経営改善計画策定支援マニュアル・FAQ〈中小版GL枠〉 ⑩その他、これらに付随する業務</p> <p>【全国銀行協会関係】</p> <p>①中小企業の事業再生に関するガイドライン ②経営者保証に関するガイドライン ③廃業時における経営者保証に関するガイドラインの基本的な考え方</p>	<p>次の条件を満たす者</p> <p>①金融機関や支援機関等において、統括者経験などにより相当なマネジメント能力を有しかつ事業再生、経営改善、再チャレンジ支援、保証債務整理等への十分な知見と実務経験があること。</p> <p>②中小企業活性化協議会の事業内容および各種スキームを熟知しており、事業者からの相談内容に応じた対応策につきの確かな判断と統括責任者補佐の指導ができること。</p> <p>③統括責任者として、マネジメント能力および調整能力を有し、かつ公正・中立な立場で業務遂行ができること。</p> <p>④金融機関、経済団体、支援機関、士業団体等とのネットワーク構築及び円滑なコミュニケーションがとれること。</p> <p>⑤県内中小事業者の経営状況把握ができていないこと(過去に出向等により中小企業実務経験があればなお望ましい)。</p> <p>⑥コンプライアンス、特に利益相反・非弁行為回避、守秘義務を守れること。</p> <p>⑦現在、将来とも他業務との兼務等がないこと。</p> <p>⑧事業推進に向け金融機関等との相談会やセミナー開催等の企画・実行力を有すること。</p>	鳥取市 若葉台南7丁目及び 米子市 加茂町 2丁目

2. 受付期間、試験日、試験会場、合格者発表日

受付期間	<p>令和7年4月10日（木）～ 令和7年4月30日（水）</p> <p>◎持参による場合の受付時間 午前9時～午後5時 なお、受付最終日の令和7年4月30日(水)の受付時間は午前9時～正午。 ◎<u>申込は、郵便又は持参してください。</u></p>
第1次試験 (書類選考)	<p>◎送付いただいた受験申込書類により選考を行います。</p> <p>①履歴書（JIS規格のもの） ②職務経歴書：具体的に職務経歴がわかるように記載のこと ③課題レポート A.「これまでに関わった事業再生・経営改善の支援事例」 B.「課題事例回答」 ※詳細は《申込書類の記載方法等》①～③に記載しています。</p>
第1次試験 合格発表日	<p>令和7年5月7日（水）午後（予定）</p> <p>・当財団ホームページに掲示するとともに受験者全員に結果を通知します。</p>
第2次試験 (面接試験)	<p>会場：（公財）鳥取県産業振興機構 本部 会議室 （鳥取市若葉台南7丁目5番1号）</p> <p>※WEB会議システム（ZOOM）によるオンライン方式で行う場合があります。</p> <p>※面接試験の日時、場所等の詳細は応募者に通知します。</p> <p>※提出書類の内容により面接試験に至らない場合があります。</p>
国の審査	<p>◎面接試験結果をもとに、中国経済産業局の第二次面接と中小企業庁の審査を経て、合格者（委託先）を決定します。</p>

3. 応募資格

応募資格	<p>(1) 令和7年7月1日より勤務可能な人 ※採用日は相談に応じます</p> <p>(2) 次のいずれにも該当する人。 ・上記1「応募要件（個別事項）」を満たすこと。 ・普通自動車の運転免許証（AT免許証可）を保有していること。</p> <p>(3) 次のいずれにも該当しないこと ・成年被後見人、被保佐人 ・禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ・以前の職場で懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人</p>
------	---

4. 試験内容

第1次試験 (書類選考)	<p>受験申込書類（履歴書、職務経歴書、レポート）を審査し、合格者を決定します。 （書類）履歴書、職務経歴書、レポート ※職務経歴書は具体的に職務経歴がわかるように作成してください。 ※志望動機は具体的に記載してください（必ず記載してください）。</p>
第2次試験 (面接試験)	<p>個別面接による人物試験により評価を点数化し、得点の高い順に合格者を決定します</p>

5. 委託条件

謝 金	日額 50,000円 (税別)
業務日数	原則月 17 日間 (委託契約締結時に決定します)
委託期間	委託開始日～令和 8 年 3 月 31 日 (予定) ※業務成績等が優秀と認められる場合や予算の確保等により、委託契約を更新することがあります。
社会保険	なし
そ の 他	業務場所の建物内は禁煙

6. 受験申込手続(問い合わせ先)

申 込 書 類 等	<p>①履歴書 (JIS 規格のもの)</p> <p>②職務経歴書</p> <p>③課題レポート 「A. これまでに関わった事業再生・経営改善の支援事例」 「B. 課題事例回答」</p> <p>※上記①～③の書類の右肩に、必ず朱書きで「受験職種名」を記載してください。 ※一度提出いただいた書類は返却しませんので、予めご了承ください。</p>
申 込 先 問 い 合 せ 先	<p>上記①～③を封筒に入れ、応募封筒の表に「受験職種名」を必ず朱書きし、下記担当まで郵送又は持参してください。</p> <p>*令和 7 年 4 月 30 日 (水) 正午 必着</p> <p>【担当】 (公財) 鳥取県産業振興機構 総務企画部 加納 〒689-1112 鳥取県鳥取市若葉台南 7 丁目 5 番 1 号 電話 0857-52-3011 FAX 0857-52-6673</p>

《採用試験受験申込書類の記載方法等》

① 履歴書記載に関する注意事項

履歴書は、市販の JIS 規格のものを使用し、顔写真を貼付するとともに氏名、生年月日、年齢、現住所 (※1、住所と異なる連絡先を希望される場合は、連絡先も)、電話番号 (※2)、職歴 (※3)、免許・資格は必ず記入してください。

※1 住所又は連絡先は、棟、号室まで正確に記載してください。

※2 連絡先に**携帯電話**の番号及び**メールアドレス**も記載してください。
(履歴書に記載のメールアドレスへ試験結果をお知らせします。)

※3 職歴が多く既定の欄を超える場合は、直近の職歴が末尾の欄に記載できるよう古い順に記入してください。

② 職務経歴書記載に関する注意事項

A4 判 2 枚 (面) 以内とし、冒頭に「職務経歴書」のタイトルと氏名を記入してください。

用紙は縦使用原則横書とし、主な「1. 職務経歴とその業務内容」及び「2. 具体的な志望動機」、「3. パソコン操作能力 (文書作成や表計算の入力等について)」を記載してください。

なお、「志望動機」は別紙に記載したものでも可。

③ 課題レポート

【テーマ A】

・ A 4 縦長・横書き、文字サイズ 11 ポイント、最低 3 社程度の支援事例を記載 (1 事例 1200 字程度) とします。

・冒頭に「A. これまでに関わった事業再生・経営改善の支援事例」と氏名を記入してください。

・支援事例は、自分自身が直接的および間接的に関与したもの両方を記載下さい。

【テーマB】

- ・ A 4 縦長・横書き、文字サイズ11ポイント、字数制限は設けません
- ・ 冒頭にテーマ「B. 課題事例回答」と氏名ならびに課題事例内容を記入してください。
- ・ 回答いただく課題事例は下記の通りです。

相談企業A社（製造業）は、創業以来の主力事業が外部経済環境の変化により不採算となる中、当社が発明・取得した特許を元に立ち上げた新規事業が伸びています。取引金融機関は、この新規事業を支援することでA社全体の収支改善と金融取引正常化を期待し、これまで支援を行ってきました。しかしながらA社の資金繰りが急速に悪化し、現状では事業継続が困難な状況です。

（A社全体の収支は赤字だが、新規事業単体の収支は黒字を維持。）

このA社より相談を受けた際に、活性化協議会としてどのような対応（選択肢）が取れるのか。また、それぞれの対応策に着手する場合の留意点について、出来る限り詳しく説明して下さい。

④ その他注意事項

申込書類の記載内容に不正があると判明したときは受験を無効とし、合格されてもその合格を取り消します。

7. 個人情報の取扱い

本試験実施に際し収集した個人情報については、採用試験及び採用に関する事務のみに利用します。